

農園用地貸付けを行った旨の証明書

この証明書は、次の場合に必要です。

- ・すでに開設している市民農園において、新たに相続税納税猶予を受ける場合
- ・すでに相続税納税猶予を受けている農地で新たに市民農園を開設する場合

土地の所有者

令和〇年〇月〇日

住 所 大阪市〇〇区〇〇町〇一△

氏 名 農野 匠

連絡先 〇〇〇〇—〇〇〇〇

私は、租税特別措置法第70条の6の4第1項の規定の適用を受けるため、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（以下「特定農地貸付法」という。）第3条第3項の承認（都市農地の貸借の円滑化法に関する法律第11条において準用する

特定農地貸付法

該当する項目に○をしてください。

- イ 農業協同組合が特定農地貸付法に基づき開設する農園
- ロ 土地所有者が特定農地貸付法に基づき開設する農園
- ハ 企業やNPO法人等が都市農地の貸借の円滑化法に基づき開設する農園

所在地番	地目	面積 (㎡)	第3号イ、ロ、ハの6の4第2項第3号ロに該当する場合は、ここに記入)		
			(該当する項目に○を記入)		
			イ	ロ	ハ
大阪市〇〇区△△町□番〇	畑	700			○
承認年月日		貸付けを行った年月日			
令和〇年△月□日		令和〇年□月△日			

イ及びロの場合は、特定農地貸付けの承認日
ハの場合は、特定都市農地貸付けの承認日

大経産第 号

イ及びハの場合は、賃貸借契約書の貸付期間開始日
ロの場合は、最初の貸付を行った年月日

(記載注意)

当該農園用地貸付けが、租税特別措置法第70条の6の4第2項第3号ロに該当する場合は、次の点に留意すること。

- ① 同号ロに規定する貸付協定が添付されたものに限られること。
- ② 「貸付けを行った年月日」欄について、同号ロに規定する貸付規定に基づく最初の貸付けを行った年月日を記載すること。